

家畜衛生情報



R5 シーズンの高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)に係る 家きん移動制限区域、野鳥監視重点区域は全て解除されました

HPAI の発生により設定された家きん移動制限区域は5月26日に、野鳥監視重点区域は6月1日に全て解除されました。国内においては、家きん農場は4月29日、野鳥は4月30日に回収された検体を最後に、HPAI は確認されていません。

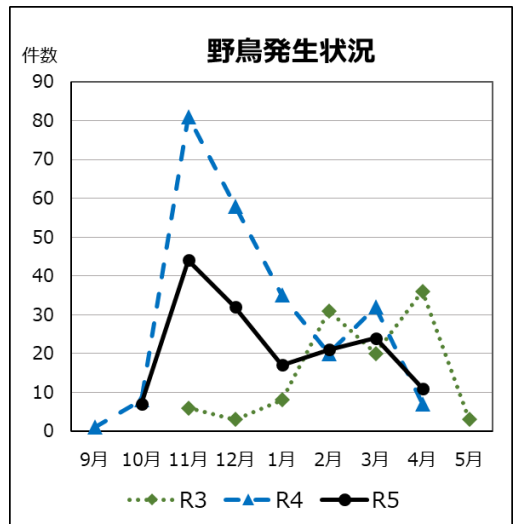
過去最多の発生となった令和4年シーズンに比べ、令和5年シーズンは減少しました。飼養衛生管理基準の遵守、異状家きんの早期発見・通報、迅速な防疫措置により、まん延防止が図られたと考えられています。

家きん発生状況

シーズン	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
R5			3	1	3	2	1	1		11
R4		2	19	30	19	6	6	2		84
R3			4	6	5	1	1	8		25

野鳥発生状況

シーズン	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
R5		7	44	32	17	21	24	11		156
R4	1	8	81	58	35	20	32	7		242
R3			6	3	8	31	20	36	3	107



R4、R5シーズンの国内における野鳥のHPAIは、発生時期及びピークともR3シーズンに比べて早まっている傾向にあります。R6シーズンも早めに備えましょう。



韓国の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが確認されました

5月23日、韓国の家きん農場で105日ぶりにHPAIが発生したと韓国当局からプレスリリースがありました。

発生日	用途	飼養羽数	発生地域
5月23日	肉用あひる	22,000羽	慶尚南道昌寧群

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232